

記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和5年3月13日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：福井 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

コンビニ交付サービスの証明書等の 交付手数料を値下げします

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどの端末（マルチコピー機）で住民票などの証明書を取得できるサービスです。

令和5年4月1日から、町民の皆様の利便性の向上とマイナンバーカードの普及・利用促進を図るため、コンビニ交付の証明書交付手数料を一律「100円」減額します。

役場に行かなくても、便利なコンビニ交付をご利用ください。

※注 令和5年3月31日（金）はメンテナンスのためコンビニ交付サービスは利用できません。

■証明書等の交付手数料一覧

利用時間	取得できる証明書	コンビニ 交付手数料 (1通)	※参考 窓口での 交付手数料 (1通)
毎日 6時30分 ～ 23時	住民票の写し（本人及び同一世帯のみ）	200円	300円
	住民票記載事項証明書（本人及び同一世帯員のみ）	200円	300円
	印鑑登録証明書	200円	300円
	所得証明書・所得課税証明書	200円	300円
平日のみ 8時30分 ～ 17時15分	戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄本、戸籍抄本）	350円	450円
	戸籍の附票の写し	200円	300円

※上記の時間外のほか、12月29日～1月3日、機器のメンテナンス日も利用できません

※役場に設置している端末は、平日の8時30分～17時15分のみ利用できます

※本籍地が町外の方は、戸籍に関する証明を取得する場合、本籍地市区町村がコンビニ交付を実施しているかの確認が必要です
また、料金は本籍地の自治体の手数料によります<<https://www.lg-waps.go.jp/index.html>>

■問い合わせ先

部署：上郡町 総務課（担当：山田）

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町